

笹神地域集落協定ネットワーク協議会（阿賀野市）

集落協定の広域課題に対応するとともに、若手人材の育成・定着に取り組む協定協議会

- 市が集落協定の共通課題をくみ取り、課題解決手法として、協定のネットワーク化及び加算措置活用を提案
- 令和8年3月、13協定でネットワーク協議会を立ち上げ、広域課題（機械共同利用・事務一元化・鳥獣害防止）の対策に着手

組織の概況

協定面積：197.9ha（全て田）
交付金額：3,377万円
（うち加算1,794万円）
配分割合：個人配分16.1%
共同取組活動83.9%
構成員：農業者117人、法人2
非農業者42人
構成集落：13集落
開始年度：令和7年度
多面的機能支払との重複：有

【目指す将来像】

- ・地区における継続的な営農体制の強化



鳥獣害防止対策の実施

取組の背景・課題

- 集落の高齢化が進行し、集落人口に対する65歳以上の割合は60%を占める。
- 高齢化により農作業を担う人材が不足。また、協定の事務作業を担当できる人材も不足。
- 近年、有害鳥獣（サル、イノシシ等）の増加に伴い農作物被害が拡大しているが、各集落ごとの対応にとどまり、効果的な対策がとられていない。

取組内容

- 令和8年3月、「笹神地域集落協定ネットワーク協議会」を設立。
- 総会の下に、集落協定代表から選出した5名の役員による幹事会（方針決定機関）と若手4名による事務局（計画立案・実行機関）を置き、協議会活動の着実な実行と併せて、若手人材の育成・定着も目指す。
- 集落協定の自主性を尊重し、スマート農業加算の活用は各集落協定に裁量。

成 果

- 協議会が協定事務の中間支援機関となり、協定及び市の負担を分かち合い。
- 地域おこし協力隊制度との掛け合わせで、Iターン者等の地域・農村への定着の道筋を明確化。
- ネットワーク化加算及びスマート農業加算の交付最大化を実現。

今後の期待

- 広域3課題に対する具体的取組の整理とアプローチ

中郷区中山間地域農業振興会（上越市中郷区）

協定統合で事務の合理化を図るとともに、将来に備え、若手や外部人材の参画に積極投資

- 第6期対策への切り替わりを契機に、10協定を統合
- ネットワーク化加算を活用し、事務局体制を確立するとともに、多様な主体の参画を促進

組織の概況

協定面積：282ha（全て田）
交付金額：3,634万円
（うち加算656万円）
配分割合：個人配分41.0%
共同取組活動59.0%
構成員：農業者136人、
農業法人16社、
非農業者68人等
構成集落：12集落（10支部）
開始年度：令和7年度
多面的機能支払との重複：有

【目指す将来像】

- ・将来にわたり農業生産活動等が可能となる集落内の実施体制構築
- ・協定の担い手となる新たな人材の育成・確保
- ・協定参加者それぞれが、作物生産、加工・直売等様々な工夫により再生産可能な所得を確保

取組の背景・課題

- 第5期対策まで集落単位で協定活動を営んできたが、活動の持続・効率化に共通の問題意識
- 事務委託の人材確保と併せ、第6期対策でネットワーク化加算が措置され、当面の事務に目途

取組内容

- 令和7年6月、10協定を統合し、中郷区中山間地域農業振興会を立ち上げ。
- ネットワーク化加算を活用し、NPO法人中郷区まちづくり振興会事務所に統合協定の事務局を設置するとともに、同NPO法人へ統合協定事務を委託。
- 併せて、地元農産物PR取組の拡充や、組織全体で利用可能な草刈機の導入等を計画。
- 本体交付金は、従来どおり各集落で用途決定。

成 果

- 事務局の設置により、協定事務の個人偏重を解消。
- 地元農産物PR取組では、中郷区農業の未来を考える会及びJA青年部と連携することで相乗効果。

今後の期待

- JA青年部や外部人材の取り込みによる協定活動の多角化・持続化シナリオの達成
- 定年退職者らの共同取組活動への主体的参画（協定所有機械の活用）



首都圏マルシェの取組

小泊集落協定（佐渡市）

協定統合で役員負担を軽減するとともに、将来への備えとして省力機械に積極投資

- 第6期対策への切り替わりを契機に、3つの集落協定を統合
- ネットワーク化加算を活用し、農用地保全に必要な農業機械を順次整備

組織の概況

協定面積：92ha（うち田89ha）
交付金額：1,814万円
（うち加算532万円）
配分割合：個人配分63.6%
共同取組活動36.4%
構成員：農業者59人
構成集落：1集落
開始年度：令和7年度
多面的機能支払との重複：有

【目指す将来像】

- ・将来にわたり農業生産活動等
が可能となる集落内の実施体
制構築



日本海を望む小泊の棚田

取組の背景・課題

- 第5期対策は用水の水系単位で3つの集落協定（小泊第1～3集落協定）で地域の農用地を保全。
- 農業者の減少に伴い、複数の協定農用地を管理する耕作者も増加。協定役員の固定化も課題に。
- 同一集落内に在する強みを活かし、3協定役員が統合のビジョンを共有。

取組内容

- 旧3協定を統合し、小泊集落協定を立ち上げ。
- 旧協定から1名ずつ役員を輩出するとともに、旧協定代表を統合協定の相談役として配置。
- 協定員の課題を吸い上げ、ドローンや法面草刈機を導入するとともに、ドローンオペレーターの育成に着手。

成 果

- 役員数を削減し、特定の個人への負担偏重を解消。
- ネットワーク化加算で導入した草刈機を用い、協定農用地保全に一定の目途。
今後も、フロントローダーなど農用地や水路の維持管理の軽労化に必要なハードの整備を計画。

今後の期待

- 機械導入による作業負担の軽減を契機として、後継者の育成・確保や新規就農を促進。
- 導入機械の稼働率向上と更新準備。